

## 通知

直接 POLO に書類の提出・受け取りをするすべての雇用主/  
監理団体/受入れ機関の皆様へ

内容： Authorization Pass について

---

直接 POLO にお越しになり書類の提出・受け取りをされる方が、すべての雇用主/監理団体/受入れ機関に正式に委任されているのを確認するため、フィリピンの海外労働事務所 POLO は発行日から 1 年間有効となる **Authorization Pass** を無料で発行致します。

発行にあたり以下の書類を POLO-TOKYO の E メールアドレス (polotokyo@gmail.com) にご提出ください。

1. POLO の労働アタッシュ宛に以下の書類を提出してください。

受け取りをする担当者への推薦状または任命状  
以下の内容を必ず記載してください。

- a. 雇用主/監理団体/受入れ機関の名前、住所、電話番号
- b. 担当者の名前

2. 担当者の社員証か保険証のコピー

3. 担当者の 1x1 (インチ) / 2.5 x 2.5 (センチ) の顔写真

Authorization Pass は 2018 年 6 月 1 日より適用されます。

ご参考までに Authorization Pass の規約をこちらの通知に添付しましたのでご確認ください。

以上、ご了承くださいませようお願いします。

マリー ローズ C. エスカラダ  
労働アタッシュ

## Authorization Pass

### 規約と条件

- Authorization Pass はフィリピン海外労働事務所 東京 (POL0-Tokyo) の所有物です。
- これは他者に譲渡不可であり、フィリピン海外労働事務所 東京 (POL0-Tokyo) の中にいる間は常にご着用をお願い致します。
- 書類の提出及びまたはお受け取りの際には、必ず Authorization Pass を提示する必要があります。
- 有効期限の 1 か月前には必ず更新をお願い致します。
- 紛失、担当者の交代、または更新の場合はフィリピンの海外労働事務所に以下を提出する必要があります。
  - 労働アタッシェ Marie Rose C. Escalada 宛の書類の提出  
受け取りの担当者が記載してある再発行／交代／更新の依頼状。
  - 担当者の社員証か保険証のコピー
  - 古い Authorization Pass は返却をお願い致します。
  - 紛失の場合は「Lost」と依頼書に書いてください。
- Authorization Pass は POL0-Tokyo 内のみで使用できるものであり、フィリピン大使館入館手続きを免除することはできません。